

## 第1回 県立高等学校通学区域検討委員会 会議録

日 時：平成17年8月29日(月)13:30～16:30

場 所：タウンプラザしまね 6階 大会議室2

### 1. 開 会

### 2. 委嘱状交付

〔広沢教育長から14名の委員 - 16名中欠席2名 - に委嘱状を交付〕

### 3. 教育長挨拶

#### 広沢教育長

ひとことご挨拶を申し上げます。

本日は、残暑厳しき中、また御多用の中をお出かけいただきまして、まことにありがとうございます。ただいま委員の皆様へ委嘱状をもってお願いをいたしました。このたびの委員就任に際しましては、快くお引き受けいただき、また公募により2名の方に御就任いただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

さて、本県の県立高等学校の通学区域がほぼ現在の形になりましたのは昭和58年、高校生の急増期であり、いわゆるバブル期に差しかかろうとしたところでありました。御承知のとおり、それから20年余り、バブルの崩壊と景気低迷の時代を経て、社会も人々の価値観も大きく変化いたしました。そして、生徒の気質も変わってきておるところであります。

多様化する社会に呼応するかのように、生徒の興味や関心も多様化し、学校現場におきましても、そうした生徒たちへどう応え、将来を切り開く力をどのようにつけていくべきか、まさに今、さまざまな試みが行われているところでもあります。

教育の理念や手法には、時代を超えても変わらないものと時代に即応したもの、いわゆる不易と流行の側面がありますが、教育制度においても、またこの通学区域についても同じことが言えると考えております。

現在の本県の通学区域は、大学区制を基本としつつ、学科や学校ごとに中学区、小学区を併用した、全国的に見ても複雑な、言葉をかえればかなり丁寧な配慮を施したものとなっております。この通学区域は高校進学率の上昇を始め、本県高等教育の活性化に一定の効果をもたらしたとの評価がある一方で、近年、学区あるがゆえの幾つかの矛盾や問題点なども指摘されているところでもあります。

私どもといたしましては、これまで四半世紀近く維持してきた現行の通学区域、その功罪をしっかりと検証した上で、不易と流行の両面から、今後あるべき形を検討したいと考えております。

委員の皆様には、限られた期間の中ではございますが、島根の生徒たちにとって望ましい通学区域とはどういうものであるか、多角的な観点から御議論いただき、進むべき道筋を示していただきたいと考えております。どうかこの通学区域の検討を通して本県教育の一層の発展に御支援と御協力をいただきますようお願いを申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

#### 4. 検討委員会設置要綱の説明

〔事務局から：メイン資料5ページ「県立高等学校通学区域検討委員会設置要綱」〕

#### 5. 検討委員会自己紹介

〔委員自己紹介：メイン資料2ページの名簿順に - 省略 - 〕

〔教育委員会事務局紹介：メイン資料3ページの席次表に従って〕

#### 6. 会長・副会長の選任

〔設置要綱第3条第4項による。会長に山下委員を、副会長に竹村委員を選任。〕

#### 7. 諮問

〔広沢教育長より山下政俊会長へ諮問：メイン資料6ページ〕

#### 8. 会長・副会長挨拶

##### 山下会長

本会は、非常に県民の関心のある検討委員会であろうかと思いますが、その会長に就任することになりました。

教育というのは、生徒一人一人の将来の希望に灯をともし続ける仕事であると思っています。15歳の春で子供たち一人一人がそのような希望の光がともせるような高校の通学区域のあり方について、16人の委員で全力を挙げて答申をしていきたいと思っています。

私も33年松江に住んでおりまして、いろいろとこの問題については子供たちのことを通して学びました。

先ほど教育長のあいさつにありましたように、現在、いろいろな規制緩和の流れの中で、全国的にも変化が生まれております。この島根県にありましては22年来、歴史的に積み重ねられた、かなり深い配慮のもとで行われた学区がずっと続いてきておりますが、歴史の重みに照らしながらも、将来的に今の学区でいいのかどうか厳しく検討しながら、大局的な立場に立って、一つの方向を定めていきたいと思っています。全力を尽くしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

##### 竹村副会長

学区の問題は、私も常日頃から意識の中にもありました。

今からもう何十年も前、私も学区外入学で大田から出雲の方へ入学しました。当時の先生から、おまえ無理だよ、学区外へ入るのは難しいぞと言われて震えた記憶があります。どうして入れないのかなと思ったこともありました。

それはともかく、この委員会におきましては、要綱にありますように、会長を補佐して潤滑に会の運営をしていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

## 9. 議 事

### 【 議事日程説明・資料確認 】

### 【 議題（１）検討スケジュールについて 】(資料１)

#### 事務局

〔資料１「県立高等学校通学区域検討委員会スケジュール（案）」により説明〕  
（ 補足 ）スケジュール表には具体的な日程・月数を記していないが、できれば来年の３月のところで７回目を終えていただきたい。それが無理な場合は、６月あるいは７月あたりまでに答申案をいただきたい。

#### 委 員

各回のたまかな実施月がわかるか。

#### 事務局

３月までだと月１回というペースになる。できればそのペースで。

#### 委 員

来年３月に答申ができたとしても、次の高校入試には当然間に合わない。答申が６月になる可能性にも触れられたが、要は、何年度の入試に向けて結論を出すということか。

#### 事務局

最速で１９年度入試からと考えている。検討委員会では、新学区の導入年度についても議論になるかとも思うので、最も早く対応した場合でも、やはり１９年度からではと思う。

#### 委 員

ということは、１８年度入試は１７年度と同じ形でいくということによろしいか。

#### 事務局

そうならざるを得ないと思う。

#### 委 員

こういう性格の会議なので、地域の関心はとても高いと思う。この会の状況は公開されるのか非公開なのか。このあたりは、難しい判断にもなるかと思うが。

#### 事務局

今回の検討委員会の議事については、議事録にまとめ、インターネット上の県教育委員会ホームページに公開したいと考えている。なお、公開する際、委員の個人名は掲載しない形を考えている。

会議そのものについても、県民の関心も高いことから公開すべきだろうと考え、特にその了解は得なかった。今回も既に傍聴者がおり、すべて公開にしたいと考えている。

## 議 長

検討会議そのものは公開、議事の中身のまとめについても公開するという形で進めてよろしいか。《 委員同意 》

では、今後ここに示されたスケジュールに沿って、検討を進めていくことになるが、3月というのは一つの目安だと思う。十分に慎重に検討すべき、非常に関心の深い問題なので、一つの努力目標として3月を掲げておきたい。

### 【 議題（2）県立高等学校の通学区域について 】

（冊子「平成17年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要項」・資料2・資料3）

**事務局** 全日制高等学校通学区域の現状を説明

#### （1）アウトライン（「入学者選抜実施要項」による）

1ページ「 出願の制限 1」に、「高等学校入学志願者は、島根県立高等学校通学区域規定…（中略）…の定めるところにより、保護者の居住地の学区に所在する高等学校に出願しなければならない」とある。この、“保護者の居住地によって出願を一定制限”したものが学区であり、その目的は、高校教育の「普及及びその機会均等を図る」ことである。（28ページ「島根県立高等学校通学区域規定」）

学区は、「規定」の別表第1～第9のとおり、学科ごとに定めている。例えば、別表第1「普通科」や第6「理数科」の学区は、出雲部・隠岐の“東学区”と石見部の“西学区”とに分かれる。これを便宜上、検討委員会では「東西2学区」または「東西学区」と呼ぶこととする。

一方、別表第2「農業に関する学科」・第5「水産に関する学科」、第7～第9の「体育科」「総合学科」「外国語に関する学科」は、学区を設けず「全県1学区」としている。

さらに、別表第3「工業に関する学科」と第4「商業に関する学科」は、「東西2学区」と「全県1学区」の学科が混在している。

また、「東西2学区」には、「学区外からの入学枠」がある。本規定第3条第2項第1号に記す「島根県教育委員会が定める人員の範囲内において、学区外の学校に入学する場合」がそれであり、「入学定員の5%以内」と別途定めている。なお、規定第2号「正当と認められる特別な事情がある場合」とは、入学時に学区内への一家転住が決まっている場合に限り、これを学区内として扱うこととしている。

以上要するに、本県には「東西2学区」と「全県1学区」の学科とがあり、学区外からの入学枠は5%以内、ということとなる。

これだけなら非常にシンプルだが、これに加え、特に普通科については「規定」に載らないさまざまな制限がある。

2ページの表は、松江市内の普通高校、松江北・南・東の3校に設けた通学区。さらに、3ページ表の8校については、別途「地域」を設定し、地域外からの合格者を8%に制限している。これらも、実質的には学区に相当するものである。

今回の検討対象は、28ページの「規定」には載らない部分、しかし実際には学区に相当する制限を含めた、本県のいわば実質的な学区全般についてである。

#### （2）普通科（資料2：1ページ、資料3：図1～3）

資料に記した市町村名は、本年10月に予定されている合併を反映したものである。

資料2の1ページは、本県の全日制高校の実質的な学区を1枚に整理したものである。普通科、

総合学科、普通系の専門学科、職業系の専門学科の大きく4つに分類した。

普通科の学区は、3段階にわたる設定となっている。

まず、その第1段階。本県の普通科設置校は分校を含め全部で24校で、原則東西2学区、学区外入学枠5%以内としている。なお、出雲市多伎町は出雲高・大田高双方への通学が可能であることから、東部・西部いずれに対しても入学制限を設けない唯一の地域としている。

学区外入学枠5%について例を示すと、例えば、図1緑色の石見地域から松江南高へ進学する場合、今年度の定員ベースでいくと、普通科7学級280名の5%は14名なので、その14名を上限に入学が認められる。

次に、第2段階として、24校中8校の普通科に、「地域」という名の実質的な学区を設定していること。

図2の右下に8校の地域が示してある。すなわち、安来高は安来市、松江3校は松江市と東出雲町、出雲高は旧平田市を除く出雲市と斐川町、大田高は大田市と出雲市多伎町、浜田高は浜田市、益田高は益田市を、それぞれの「地域」としている。

そして、これら8校へ「地域外」から進学する場合、定員8%の入学制限がかかる。

例えば、地域外から松江南高へ進学する場合、280名の8%は22.4名だから、22名が上限になる。ただし、さきほどの学区外5%（14名）と地域外8%（22名）の合計36名が、枠外入学できるのではない。「地域外8%には学区外5%を含む」こととしているため、地域外・学区外あわせて8%（22名）が、松江・八束以外から入学できる上限になる。

最後に、第3段階として、松江3校の小学区がある。これまでの学区外5%・地域外8%に加え、松江北・南・東の3校には、松江・八束を対象とした小学区を設定している。これは松江・八束に保護者の居住地がある志願者について、中学校校区ごと、一部は小学校の校区にまで線を引いて、志願を1校に限定する制度である。

図3の青が松江北校区、緑が南校区、黄が東校区である。そのうち小学校の校区にまで及ぶ地域は、橋南の松江四中と湖東中の校区。地図の赤い点線が中学校区であるが、四中の津田小と古志原小は四中の校区、湖東中の竹矢小と大庭小は湖東中の校区であり、小学校区別に南高と東高の学区に振り分けられている。

こうした学区は、生徒急増期に松江東高が開校し、市内3校となった昭和58年に設定したものである。以降、松江・八束各地で中学の統廃合はあったが、基本的な学区割りはそのときのものを継続している。

### （3）理数科（資料2：1ページ、資料3：図4～5）

6つの普通高校に理数科を設置しているが、理数科も、基本的には普通科と同じく東西2学区、学区外入学5%以内である。いずれも1校1学級40名定員なので、学区外入学は各校それぞれ2名以内ということになる。

ただし、松江の2校については、旧松江市を対象に志願校を指定している（図5）。普通科に比べるとシンプルな区割りで、大橋川を挟んで北は北高、南は南高である。かつて松江が北高と南高の2校であった時代は、普通科・理数科とも、学区は橋北と橋南に分かれていた。それ以来の流れをくむ学区割りである。

### （4）理数科を除く専門学科と総合学科（資料2：1ページ、資料3：図6）

まず総合学科について。現在4校に総合学科を設置し、邇摩と三刀屋は全面総合学科、松江農林は2学級、益田産業は1学級を総合学科としている。すべて全県1学区としているが、これは、同じく総合学科といってもその教育内容が大きく異なり、それぞれが県内唯一であ

るという位置づけによる。なお、全国的も同様の理由から、ほぼすべての総合学科が全県 1 学区である。

次に、大社高の体育科と江津高の英語科。やはりいずれも県内唯一の学科であり、全県 1 学区としている。

最後に、職業系の専門学科。現在、農業・工業・商業・水産あわせて 3 2 種・延べ 4 3 学の学科がある。この 3 2 種の学科のうち、2 8 学科を全県 1 学区、4 学科を東西 2 学区としている。基本的には、東西両方にある学科は東西 2 学区、県内唯一の学科は全県 1 学区であるが、例えば環境土木科は、東西両方にありながら全県 1 学区。これには歴史的経緯があり、端的に説明できないが、全国的には専門学科の全県 1 学区化が大変進んでいる。これは総合学科同様、同じ名称の学科でも教育内容の特色化が進んでいること、あるいは現実的な問題として志願者数の確保といった事情によるものと考えられる。

本県でも学科の改編や新設を機に、年々全県 1 学区の専門学科を増やしつつあり、現在、東西 2 学区としている学科は、工業系の機械・電気・建築、商業系の商業の 4 学科を残すのみとなった。なお、東西 2 学区の区割りや学区外入学枠は、基本的に、普通科・理数科と同様である。

ただ、細かいことになるが、多伎町と大田市の扱いが異なっている。多伎町は、普通科・理数科を志願する場合に出雲高校・大田高校どちらへも出願できるが、専門学科の場合は東の学区に入っている。その理由を示す記録は残っていないが、おそらく石見部の工業・商業高校がそもそも多伎町からの通学範囲を超えているため、自動的に東の学区となったのではないかと考えられる。

一方、大田市は、工業 3 学科なら東西どちらにも志願できるが、商業科は西部学区となっている。おそらく工業科の場合は、大田から出雲工、江津工がほぼ等距離にあるため、どちらにも進学できるようにしたと考えられる。一方、商業科について、出雲商より遠い浜田商の学区に入っているのは、隣接する邇摩町の邇摩高校の存在によるものと思われる。邇摩高校は現在総合学科だが、かつて商業科を有し、現在でも商業科並みに商業科目の選択が可能。このことから、大田市の生徒の商業教育の場としては、従来どおり邇摩高校を想定したと思われる。

#### **( 5 ) 現行学区に至る経緯 ( 資料 2 : 2 ~ 3 ページ )**

高校の学区は全国一斉に昭和 2 5 ( 1 9 5 0 ) 年より導入された。本県でも、例外的に全県 1 学区とした水産高校を除き、すべての高校及び学科に細かく小学区を設定。

その後、昭和 3 1 年の学区外入学枠 5 % の設定、昭和 3 9 年の枠拡大を経て、昭和 4 0 ( 1 9 6 5 ) 年に東西 2 学区制を導入した。なお、東西の学区外入学枠 5 % というのも、このとき始まったもの。今からちょうど 4 0 年前に、現行学区の基本ができたわけである。

こうして見ると、学区導入の昭和 2 5 年から昭和 4 0 年までの 1 5 年間は、学区拡大・弾力化の流れにあったことが分かる。

ところが、その流れが変わるのが昭和 4 8 年。普通科 3 校への「地域」設定導入である。当初は松江北・松江南・浜田の 3 校を対象に、地域外入学枠 1 5 % の制限を設けた。その後、地域設定に伴う入学制限は徐々に進んでいく。すなわち、対象校が昭和 4 9 年に 4 校、5 0 年に 7 校へと増加し、昭和 5 8 ( 1 9 8 3 ) 年の松江東高開校の際に、現在と同じく 8 校となった。一方、当初 1 5 % だった地域外入学枠は、昭和 5 0 年に 1 0 % となり、5 6 年には現行と同じ 8 % へと縮小した。

要するに、地域設定を導入した昭和 4 8 年からの 1 0 年間は、地元以外からの入学を絞る、いわば学区の縛りを厳しくする流れにあったと言える。

一方、松江市内の普通高校の学区は、全県の流れに連動しつつも、地元地域に対しては厳格な小学区制を維持してきた。昭和36年における松江高校の分離開校、すなわち松江北・松江南高の開校の際に、橋北・橋南の学区割りが始まった。そして、その区割りは昭和40年の東西2学区制導入のときも、昭和44年の理数科設置のときも、そのまま維持された。さらに、昭和58年の東高开校に当たり、対象地域を松江市から松江・八束全域に拡大し、現在に至っている。

#### **（6）全国の学区検討状況（資料2：4ページ）**

都道府県立高校・全日制普通科の学区に関する変更・検討状況である。今回は普通科だけの表とした。専門学科については、またいずれ提示する。

平成14年の通学区域に関する法改正を受け、全国的に学区の見直しが進行。全般的には、学区の拡大・弾力化、あるいは撤廃の傾向にある。なお、弾力化とは、学区外入学枠の拡大などを言う。

学区の撤廃は、平成15年度の東京都・和歌山県を皮切りに、今年度までに8都県で実施。さらに平成20年度までに7県を加え、合計15県となる見込みである。なお、静岡については、入学者選抜を前・後期に分け前期には学区を設けないとのことなので、実質的に学区撤廃と整理した。近県では、広島県が平成15年度に15学区から6学区へ学区拡大し、来年18年度から撤廃と、2つの段階を踏んでいるのが注目される。

なお、平成11年度以降検討はしておらず、今後も検討予定なしとする県は、山形など7県。ただ、このうち富山・奈良の2県は、実質的に全県1学区もしくはそれに近い状況のため検討を要しないとのことであった。

#### **【議題（3）しまねwebモニター意向調査集計結果について】（資料4）**

##### **事務局**

しまねwebモニターとは、県民の意向を迅速に県政に反映させるために、広く県民の方からモニターを募集して行っているものである。ただ、この場合に、15歳以上かつインターネットをお持ちの方という条件がついており、また、みずから応募されるということで県政に対する問題意識の高い方である。そういう意味で、普遍的な県民の意見を反映したものというよりは、ある程度特化された意見と言える。そういう観点からこの集計結果をご覧いただきたい。

##### **\*回収率について**

調査期間は本年7月29日から8月8日の10日間、調査対象者219名、うち97名からの回答で、回収率は44.3%であった。実は、これに先立つ第2回のしまねwebモニターでは県立大学の統合に関連し、県立大学のあり方について調査を行ったが、このときの回収率は36.6%。通学区域に対する問題意識の高さがうかがえる。

##### **\*回答者について**

地域別には、モニター登録数に比例して、松江市と出雲市が非常に多い。年代別には、40歳から59歳が44%を占める。また、男性の割合が約7割を占める。

##### **\*普通科・理数科の学区と学区外5%枠（問3～4）**

学区撤廃48%、5%枠の拡大20%、あわせて68%。理由としては「学校の選択肢は多い方がよい」とするのが最多。一方、現行学区の維持は23%。

##### **\*地域設定校と地域外8%枠（問5～6）**

地域設定撤廃48%、8%枠の拡大15%、あわせて63%。理由としては、やはり「学校の選択肢は多い方がよい」とするのが最多。一方、現行学区の維持は20%。

\* 出雲高校の地域設定（問7～8）

合併により新市となった旧平田市が、この地域で唯一出雲高校の「地域外」となることに対するアンケート。旧平田市も「地域内」にすべきとの答えが62%。理由としては、「同じ市の中で扱いに差が出るのはおかしい」が最多。

\* 松江3校普通科の通学区（問9～10）

撤廃52%、弾力化14%（現行学区維持の上、他学区へ一定割合入学できるようにする）あわせて66%。理由はこれまでの撤廃論・弾力論とほぼ同様。一方、現行維持は13%。

\* 松江北・南理数科の通学区（問11～12）

撤廃53%、弾力化13%（現行学区維持の上、他学区へ一定割合入学できるようにする）あわせて66%。理由は同様。一方、現行維持は13%。

\* 専門高校の学区（問13～14）

撤廃49%、弾力化20%（現行学区維持の上、他学区へ一定割合入学できるようにする）あわせて69%。理由は同様。一方、現行維持は16%。

\* 自由意見（問15）

総じて、校区の自由化・弾力化という立場からの自由意見が多数。一時的に学区制をなくして、不都合が生じたらそれに対して制限を加えたらいいという趣旨の意見も含め、学区撤廃に向かう意見が目立った。

【議題（4）質 疑 ... 議題（2）（3）について】 フリーターキングを含む

**委 員**

松江市の高校をイメージしてお尋ねするが、今後の通学区域を検討するに際して、生徒数に関する資料の提示は可能か。

一時期、市内のある小学校では、団地ができたためプレハブ校舎が必要な状況になったこともある。学区を検討するに当たっては、5年、10年先を見据えての議論になるのかと思われる。そこを踏まえて、生徒数の変動を表す資料があれば示していただきたい。

**事務局**

北・南・東3校の通学区ごとの生徒数は、正確にはつかめていない。附属小、附属中、私立中の児童生徒の居住地が判明すれば、ある程度正確な数を把握することは可能。

**委 員**

松江市内の場合は、中学校の人数がわからなくても、小学校の人数が大体わかれば、その先を推計して学区別の児童生徒数をはじき出せるのではないか。今すぐ提示を求めるわけではないが、生徒数に関する資料は、検討材料としてもあったほうがよいと思う。

**事務局**

次回の検討委員会までに用意したい。ただ、小学校の人数についても、附属小があるため学区別の正確な人数を把握できるかどうかは不明。



## 委員

概数でいいかと思う。

## 事務局

了解した。

## 委員

個人情報に関することになるので間違いなく入手できる保証はないが、附属小・中学校に  
関係する（全体的な）データについては、必要があれば提供可能かもしれない。

## 委員

さきほどの、松江地区における（学区ごとの）生徒数の問題に関連して述べたい。

今回の検討に際して大きなポイントになると思うが、問題は、学区を決める「居住地」と  
いう言葉。この、「居住地」によって志願校を指定するというシステムは、課題はあるもの  
の、昭和58年から22年間にわたり、大きな功績を残してきたことも事実。

受験のために急な転居をする親がいる。しかし、どこに住んではならないという法律はな  
い。たとえ高校側が、地元中学校から志望する生徒を犠牲にしないため、そんな急に移って  
きた者の受験は認めないと言っても、転居の自由は法律で認められているのだから、受験拒  
否などできない。

私自身は、学区の設定に際してこの「居住地」という言葉を使ったことは、全国まれに見  
る行政手腕だったと評価している。

つまり、学区が（出身中学でなく、流動性ある）「居住地」によって決まることにより、  
各校は（生徒を集めるため）競争せざるを得なくなる。このことが、松江3校、あるいは女  
子校を含めた4校、さらには私立も巻き込んで、企業的な感覚を持った競争原理の中、今日  
まで一定の成果を出してきた。

一時期、北・南・東・女子校で700人を超える国公立大の合格者を出した時代もあった。  
そうしたことも踏まえて、現在の学区を論ずる必要がある。

もともと松江にお住まいの方は、持ち家が変わることについて罪悪感もあるが、マンショ  
ンやアパート住まいの方は、当然子供のことを考えていろいろ住居を変えられる。したがっ  
て、学区が（流動的な）居住地によって決まる以上、学区ごとの生徒数を把握するのに、各  
小学校や中学校の人数は、必ずしも参考にならない。

次に、選択肢を増やせばいいという発想について。

今年の夏、青森や秋田に行く機会があり、そこは全県1区であった。どうぞどこでもお入  
りくださいと、極めてシンプルな制度である。これはある意味、教育委員会の逃げとも見え  
る。少子化のためにどこかの高校をなくさなきゃならない。しかし、ここをなくすとすると、  
大きな社会問題になる。したがって、どうぞ受験は御自由にとっておいて、4年ないし5  
年たったときに、子供の入らない学校は必要ないと判断する。そういう含みもある。

また、選択肢を自由にすると、結果的に今度は輪切りという現象が起こる。そのため、必  
ずしも生徒たちに多くの選択肢ができるというわけでもない。さらに、鳥根県のように中山  
間地域や離島の多いところは、それに対する十分な配慮も必要になる。

それから、8%枠についてであるが、かつて8%は400人の8%、すなわち32人であ  
ったのに対し、現在は20名ちょっと。だから同じパーセントでも、絶対数には随分変わり  
がある。このあたりも一つの論点になるのではないか。

## 委員

先ほどの話にも出たように、出願制限の項に保護者の居住地というのがある。当然願書には居住地を書くことになるが、居住地のチェックはどのようにしているのか。

## 事務局

入試段階では、願書は中学校から（中学校を經由して）志望校に提出。願書を受理した高校は、居住地の真偽について一々チェックはしていない。中学校との信頼関係の中で行っている。

## 委員

高校が非常に厳密に、責任を持ってやっている。

## 委員

今は大体流れとして自由化があると思うが、仮に学区の自由化という方向が進んでいくとするならば、あるいは中学校における進路指導の難しさが、また出てくるのかなという気もするところである。

## 委員

先進県で、かつて学区を減らしたところがあると思うが、そうした事例を、いい点、あるいは問題点等を含めて紹介してもらおうと参考になると思うが。

## 事務局

全国の動向は、資料2の4ページに示すとおり。

その結果・影響については、県教委レベルで聴取した限りにおいて、肯定的な評価がほとんど。特に、私立高校の割合が非常に高い都会地において肯定的であった。

例えば東京等の大都会では、普通高校の選択肢として私立の割合が非常に高い。その私立が自由に選べる状況の中で、公立だけに学区を設定するというのは政策的にちぐはぐであり、全部ひっくるめて自由競争・自由選択があるべき姿である、そういう話を聞いた。

他の県、特に全面的に撤廃した県は、生徒の主体的選択を促すとか、選択幅を拡げるという趣旨に基づいているが、撤廃して間もないため、今後その結果や問題点を検証していく必要があるという答えが多かった。

## 委員

その件に関連して、例えば学区を変えた岡山市においては、そういうことばかりはなかったという話を聞いたことがある。岡山の場合、総合選抜制（注：市内の普通高校を対象とした、学校平準化のための入試制度）を廃止した結果、輪切りが始まったという話も聞いたのだが、それに関する話を、また教えていただきたい。

個人的には、松江市内の学区は、これまでの歴史を振り返ってみて、全国の中でも非常にすぐれたシステムでないかと思っている。

## 委員

諮問理由について質問したい。

高校の入学定員については、「公私連絡協議会」で、定期的に公私定員の割り振りを協議しており、現在は、平成16年度から20年度までの枠組みができています。その、16年度

スタートの枠組みを協議した後半あたり、14年～15年のころだったと思うが、その頃はすでに、平成14年1月の規制緩和にともない、学区緩和は教育委員会の判断でできると分かっていた状況であった。そのときに教育委員会にお尋ねしたら、全国的にはそういう傾向だけでも、島根県は特に今の通学区域の大きな見直しは考えていませんというお話を伺った記憶がある。

しかし、今回の諮問では、それが一つの理由として上がっている。もう一つの市町村合併、これはいろいろ整合性がなくなった部分があるため、当然きちんとする必要があるが、ここ数年の間で、上の規制緩和の部分というのが当県でも出てきたというのは、何か理由があるのではないか。

思うに、島根県にもこういう学区検討の話が出てきたのは、学力の問題というか、大学進学の問題が出てきたからではないか。以前、県外の私学に行くと、その私学が例えば松江北高など、進学実績を上げている島根の公立高校を訪問したという話を、よく聞いた。それだけ島根の公立高校は大変注目されていたわけであるが、最近ちょっと雲行きがおかしくなってきたので、そういうことも含めて、学区の検討があるのかと感じている。その辺のところを伺いたい。

#### **事務局**

まず、学力云々との関連であるが、通学区域の検討については、平成16年3月の教育ビジョンの中ですでに検討の必要性を明言している。しかし、本県において、いわゆる学力低下問題が学区に絡めて論じられたのは、17年1月の某新聞記事からではないかと思われる。したがって、恐らく議論の中で学力絡みの話も出てこようかと思うが、少なくとも、検討を行うにあたっての動機ではない。

次に、14年当時の公私連絡協議会の件であるが、検討するかしないか、方針そのものがまだなかったという意味では？

#### **委員**

小委員会の後半でそういう話が出てきたように思う。当時の議事録で確認を。

#### **事務局**

了解した。

#### **委員**

ちょっと違った観点から述べてみたい。

山間地の小規模校では、高校の再編問題がいずれ出てくるのではないかという危惧がある。飯南高校などもそうだが、先ごろ近隣の邑智高校が川本へ統合されるということが発表された。学校がなくなる、高校が消えるということは、地域経済にとっては大きな打撃。

そういった観点から、たとえば飯南高校は、出雲部でも一番西にあって石見部と隣接しており、東西の学区が撤廃されれば、隣町の中学校から生徒をどんどん呼んでくる、そういう状況・体制づくりをしないと、山間地の高校の存続はあり得ないのかなと思っている。そういう観点からも意見を出していきたいと考えている。

#### **事務局**

そもそも、この高等学校の通学区域のあり方について検討するというのは、諮問理由にあるとおり、平成14年1月の地教行法の改正と、市町村合併に伴う区域の変更、あくまでも

この2点を踏まえてということである。

しかし、学区の議論は、教育のみならず、文化、経済、政治、すべてに絡む問題を包含する。先ほどの意見にあったような、地域の活性化にも非常に鋭く影響していく問題である。そういう意味で、学力問題にも、それから、あまり直接的なことは言えないが、公私連絡協議会における入学定員の問題にも、関連が生じてくるだろうと認識している。

#### 委員

教育施策は、現代に生きる大人たちが子供たちのために責任を持って決めていくということが大切。今この問題について、この席に座っていることにとっても責任を感じている。

そこでお聞きしたい。スケジュールに「県民意識調査」を行うとあるが、これはどのような調査か。

個人的な話であるが、私の子供は、普通高校を志望してこの春に受験。親の反対も振り切って理数科に入った。その際、親はいろいろな言葉で説得したり、いろいろな方向を考えるように言ったが、子供の熱意というのは変わらなかった。そういう子供の力、子供が将来を、自分のことを考えるパワーというのはすごいものだと感じた。

さて、そういうことを踏まえてであるが、学区は将来の子供たちに直接的に関係することである。生徒に対するアンケート、意識調査も実施するのか。

#### 事務局

この後で説明の時間を設けているが、広く県民に意識調査をするということで、一般の県民の方を始め、進路指導が本格的に始まる中学校2年生、新しく高校生になった高校1年生、さらにはその中学2年生・高校1年生の保護者を対象にした意識調査を、この秋に実施する予定である。

#### 委員

また、スケジュールに「地域公聴会」というのがあるが、これは地域の大人が対象か。

#### 事務局

基本的には保護者も含めた地域の一般の方と考えている。具体的にどういう方と限定はしていないので、県民の意見をくみ上げるのに一番いい方法について、対象とする方も含めて検討委員会で意見を聞き、その上で開催したいと考えている。

#### 委員

難しいことかもしれないが、子供たちの力、意識、将来を考えるパワーの大きさを考え、この検討委員会に子供の参画があり得ないかということをご提案したいが。

#### 事務局

この検討委員会で直接生徒から意見を出してもらうことも方法として考えられるが、今の時点では、先ほどの「県民意識調査」において、なるべくたくさんの意見をもらう形で思っている。その中で、生徒たちの意見を聞きたい。

#### 議長

設置要綱の5条の3項に、必要があれば会長が関係者を呼んで意見を聞くということが記してある。委員の総意を踏まえ、事務局とも相談した上で、必要であると判断されれば、

そういうことも考えればと思う。

## 委員

仕事柄、全国さまざまな県や高校を訪れる機会がある。その中で、他県の高校の先生方の認識や意見を紹介したい。

全国的に、島根県の高校教育に対しては、極めて高い評価をしていると思う。何が評価かという、その基準はさまざまにあるが、例えば一つ大学進学という面で考えたとき、高等学校卒業者に対しての国公立大学へ進学する割合、合格する割合、これは本当に全国トップクラスである。

今の生徒は学習だけでは育たない。学校行事とか部活動を通し、人間的にも大きくして教科の学力も付けていく、いわゆる全体に力を付けていくということに関しては、私自身、島根は本当にトップクラスではないかと見ている。現実には、多くの県が島根に対しそう評価している。そして、それを支えているのは、恐らく先生方の情熱であったり熱意であったり、これは専門学科を含めて、何とかこの子供たちを、という先生方の思いであろう。

昨今、たしかに全国的には学区の広域化、またその延長での全県1区が進んでいて、これは恐らく高校サイドのスタンスではなく、地域世論から起こった自由化の波によるものと思う。

そして、学区を撤廃した結果について私なりに感じるのは、はっきり申し上げて、負け戦を承知で学校運営する高校も出てくるということ。そのような、うちの学校はこういう学校になったんだという状況の中で、教員の情熱と、それに伴う生徒の情熱が生まれるだろうかという、必ずしもそうはいかない、難しい面があるのではないかと思う。

また、県によっては、先ほどの意見にもあったように、全県1区によって4～5年自由競争にさらし、集まらない学校はなくなります、とは言えないものの、行政としては恐らくそうした意図や苦勞もあるのではと感じるところもある。

教員の情熱、熱意がやはり人を育てるものであり、それが現実には島根を支えてきたということを見ると、もちろん入りたい生徒の、あるいは親の考え方も大切ではあるが、現場で直接生徒にあたる先生方の思いというものも、大切にすべきだと思う。

また、さきほど学区を撤廃した県の話が出たが、極めて現実的な話をしてみたい。学区を撤廃したある県では、まず、中学校関係の塾が高校のランキングをつくり、これがすべての始まりとなった。以前は複数の普通高校、その水準を同等に保つための入試制度が敷かれてきたが、それが自由選択に変わり、塾による明確な順位づけが行われるようになった。そして、世論は多分に、それがすべてというふうな受け止めてしまうようになった。そういう事例がある。

もちろん、そんなランキングは決して正当なものではない。しかし、ランキング下位の新しい学校でも一生懸命子供を育てているというような事実がかき消され、一つの基準で表示されてしまう危険性がある。このように、ひとたびランキングが出た瞬間、もう現実的には多くが決まってしまうということもある。

一方、中学校側にとって、自由というものを広げれば広げるほど、生徒にとっても、教員の進路指導にとっても、逆に困難さが増してくるということも現実だろうと思う。

## 委員

教育というのは、経済の競争原理とはある意味で全く違うものだと思う。したがって、恐らく、例えば全県1区にすればそれなりの競争原理が生まれて、場合によっては、おたくの学校はもう人が集まらないから、そろそろ色々なことを考えて廃校も検討するという話にも

なりかねない。

学校というのは、高校に限らず、小学校でも中学校でも、そこに住んでいる人たちの一つの大きなよりどころとしてなっているというのも事実。その点では、むしろ小学校の方がそういう気持ちは強いかもしれない。高校は通学範囲が広がるが、小学校はまさしく、半径数キロの地域におけるよりどころである。そもそも、なぜ高校や小学校がそれぞれの地域にあるかということを考えると、やはり地域性といったことも考慮しながら検討していく必要がある。

例えば全県1区とし、競争原理こそ大切ということになると、恐らく教育の根本的なものが崩れてしまうのではないかと危惧する。他県で先行している学区撤廃が、必ずしも良い面ばかりではないとの話もあった。また、島根のシステムはなかなかいいという指摘もあった。結論めいたことを言っているような気もするが、そうしたことを考慮したい。

ただ、学力の問題とか、居住地に関する問題とか、さまざまな課題はある。もちろん合併ということもあったので、学区の部分修正は多分必要だと思う。

我々はさまざまな立場を背負って、この会に出席している。まさか我が子のことを念頭に発言する人はいないだろうが、背負った立場と、そこから生じるエゴ的な発想を超え、あくまでも「島根の教育」を考えて、望ましい制度を発想しなければならない。そうしないと、まとまる話もまとまらないし、なんだ一体この会は、ということにもなりかねない。

きわめて広範なことにかかわる検討テーマである。さきほどの発言にもあったように、経済から文化から、もうすべてにひっかかってくるということも当然あると思う。

そうした中で、島根県の全体のことを考えながら、自然に任せるのではなく、教育はある程度つくり上げていくものだという発想で検討を進めていけたらと思う。

## 委員

松江市内の母親がどのように考えているか、少しお話ししたい。

今から七、八年ぐらい前から、母親たちの間には、もう間もなく松江市内の高校の校区はなくなるという話題がある。つい先日も、ある松江市内の中学2年生の母親が、「うちの子は2年生だけど、うちの子の時代はもう（撤廃が）来るのよね」と話していた。そうした話が、限られた学校ではなく、どこの学校からも聞こえてくる。

もちろん、県教委からそういう話が出たことは一度もないと思う。将来検討して何年ぐらいに変わるといった話も含めて。しかし、松江市内の今の状況を考えると、自由化すれば、志願がある一つの高校に集中するだろうと思われる。それを望む親が多いのかもしれない。今回、通学区域の検討が始まることを聞いた母親たちの多くは、ああ、やっと自由化になるのねという反応をした。でも、反対に、その高校の学区の親たちは、そうならないことを望んでいる。

今後、来年の3月を最短距離として検討するに当たって、どういう結論が出るかわからないが、学力も含めて、広い視野のもとにこの通学区域の問題を考え、どの保護者が、母親たちが聞いても納得できるような目的、指針に基づく結論が必要である。

## 委員

今、世の中は規制緩和が時代の流れだが、学校教育にそれを導入した場合、恐らく沢山の問題が生ずるであろうことは理解できる。例えば、それぞれの地域で、高等学校の自由選択をやった場合、高校がなくなるという話も含めて、教育環境の地域バランスは今後どうなるかという問題など。

しかし、一方、選択肢が広がると、生徒に合った、適正な進路へ進むことができるのでは

とも思う。

最近、経済界において、若年者を雇用した経営者から、社会性や協調性を著しく欠いた若者が多いとの話がよく出る。ある経営者によると、新入社員に対して、まずはその教育を1番目にしなくちゃいけないということだった。なぜそういう若者が増えるのか、その大きな原因として、職業意識、職業観といったものがほとんどないまま就職してくるということがある。

そういった面で、選択肢が広がると、それぞれの子供に向けた進路、職業に進む流れができるのではないかという期待はある。

それから、アンケートの調査結果にもあったように、学区の弾力化によって、高校もそれぞれ特色を持つカリキュラムを組もうとすることはあると思う。競争原理が働き、そうした面では、各校の活性化につながるという期待もある。

## 議 長

今日のところは、それぞれの委員の自由な意見を聞くにとどめ、2回目以降、意見をどう集約しながら生かしていくか、そうしたことを整理しながら、議論を絞っていききたい。

### 【議題（5）県民意識調査（案）について】（資料5）

#### 事務局

1．調査目的 2．調査期間 3．調査項目 [ P 1 参照 ]

4．調査対象・調査方法 [ P 1 参照 ]

（補足）調査対象の中学生・高校生について

・「全公立中学校2年生」「全公立高校1年生」とは、“全学校に調査をかける”という意味であり、すべての生徒について調査するものではない。全学校に対し、生徒数に比した一定割合の抽出調査をかけるということである。

・松江市内については、小学区の問題があり、影響がより大きく直接的であることを踏まえ、国・公・私立の「すべての中学2年生」「すべての高校1年生」を対象に悉皆調査を実施。なお、調査方法も、松江市内は直接学校の方に依頼する。

・保護者の調査は、生徒の調査にあわせて調査票を配布・回収。

5．サンプル数 [ P 2 参照 ]

（補足）

・一般県民の意識調査として、統計上の有効数は1,100。回収率を概ね30%と見込んで3,500通を配布。

・中学生、高校生及び保護者については、教委や中学校を経由することを踏まえ、高い回収率を予想。

## 委 員

松江市内は、小学区設定の絡みでサンプル数を多くするという話があったが、調査項目としては共通なのか、それとも松江市だけ特定項目をピックアップしての調査か。

#### 事務局

項目としては共通。

## 委 員

すると、集計上当然松江市内のウエートが膨らむことになる。その辺はどう処理するか。

#### **事務局**

松江市内と市外、たとえば小学区に対する考え方について、別々にデータとして出したいと考えている。

#### **委員**

県全体としての集計はしないのか。あくまでも松江市内と市外を分けて集計するのか。とすれば、県全体をトータルに見ようとしたとき、データをどう処理すれば統計学的に妥当な数字が得られるのか。私も専門家ではないが、そのあたりをきちんとする必要があると思う。

#### **事務局**

了解した。調査を依頼している会社があるので、集計方法、データ処理について、専門家の意見を聞きながらやっていきたい。

#### **委員**

中学校は9月から3年生から2年生の方へ中心が移っていく。行事も多い中で、2年生は大体9月20日過ぎから修学旅行へ出かける。それが終わると、10月初旬の新人戦。

こうした中で、例えば今の中学校2年生に9月下旬から調査をかける、しかもこの項目でということになると、かなり詳しい説明を加える必要がある。3年生の11月ぐらいになれば対応できるだろうが、2年生9月の段階でこの質問項目だと、何が何だかさっぱりわからないという状況が危惧される。学校で十分な説明を加えないと、きちんとした調査にはならないのではないかという不安がある。

#### **事務局**

ご指摘の点を踏まえ、例えば設問の内容もわかりやすいような形にするとか、事情をよく考慮して対応していきたい。

#### **委員**

企業では、何か大きな方向性を定めるとき、当事者に対して、やるかやらないかわからない企画を提示することはあり得ないと思う。恐らく中学2年生というと、調査をすれば、質問の仕方によっては、ある方向に行くという思いこみが生徒の中に広がることも予測される。高校1年生はもう過ぎた話なので問題ないと思うが、中学生に対しては、きちんと配慮しなければ少し混乱が生ずるんじゃないかなという気がする。

ただ、かといって保護者の意見だけを調査しても、現実的に、例えば松江に関する当事者と部外者では回答の傾向が大きく異なるだろうし、そうした境界をどう整理するのか。当事者と部外者、子供と親、慎重に区分けした上でのデータ解釈が必要である。

#### **委員**

恐らくこのアンケートが生徒や保護者に行くと、当該市教委には質問が殺到すると思う。このアンケート自体に反対ではないが、市教委としても、問い合わせに対しては、誤解や混乱が生じないように、きちんとしなければならない。

#### **事務局**



ご指摘のとおり、アンケート実施の際は、県民に誤解や混乱が生じないよう心がける。当該市教委とは連絡・相談を取り合いながら、慎重に実施したい。

#### **委員**

重ねて言うが、松江では、今まで県教委が一度も学区自由化など示していないにもかかわらず、親の間ではもう7～8年前から、毎年この時期になると自由化されるという話が飛び交う、そういう状況である。したがって、アンケートを実施すると、恐らく特に自由化を望んでいる親は、その時が来たという印象を持つと思う。

そのことを踏まえ、保護者のアンケートを取る際には、アンケートの趣旨をきちんと伝える必要がある。アンケート実施イコール、学区自由化ではないということを。市教委にも「いつなるんですか、自由化は」といった質問が来ると予測されるが、親は多分に自分の都合いいように解釈すると思うので、きちんとした説明が必要である。

#### **議長**

学区の検討に際しては、さまざまに想定外のことが起こる可能性がある。この委員会で、検討に際して起こりうることを想定しつつ、十分に意見を出していただいて、適切な判断のもと、適切に実施することが必要。

アンケートの実施についても、これまでに出示された意見について、事務局で十分検討し、どのような形でやるのがよいか、きちんと精査した上で委員に実施案を示すようお願いしたい。

#### **【議題（6）その他：議事録の公開について】**

##### **事務局**

会のはじめのほうでも触れたように、議事の記録については、後日委員に送付するとともに、インターネット上の県教育委員会ホームページに公開したいと考える。その際、委員の個人名は原則掲載しない。なお、議事録は逐語、一言一句漏らさずという形ではなく、ある程度要旨をまとめさせていただくこともある。そういう形でのよろしいか、確認したい。

##### **委員**

公開前に委員による発言内容の確認はあるか。

##### **事務局**

事前に確認をお願いしたいと考えている。

##### **議長**

では、会議そのものは公開、議事の中身についても、今説明があったような形で公開していくということで進めていく。

（議事終了）

## 10. 閉 会

### 三浦教育監挨拶

ひとこと御礼申し上げます。

おかげさまで、県立高等学校通学区域検討委員会を、こうして本日立ち上げることができました。そして、山下会長さん、竹村副会長さんを中心に、一応今年度末までを目途に、検討を進めていただくことになりました。

検討する事柄は通学区ということですが、非常に広範な領域に影響が及ぶと思います。委員の皆様には、どうか御健康の管理をされまして、毎回おいでいただき、それぞれ異なった立場から議論を盛り上げていただきたいと思います。

議論の視点としては、75万人の県民、わけても、明日を担う子供たちにとって何が本当にいいことなのかということ、そこに尽きると思います。

最後になりましたが、御多用の中を、また、大変遠方からもおいでいただき、まことにありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。